

## 令和7年9月定例教育委員会会議録

令和7年塩尻市教育委員会9月定例教育委員会が、令和7年9月26日、午後1時30分、  
塩尻総合文化センター2階大会議室に招集された。

### 会議日程

#### 1 開会

#### 2 前回会議録の承認

#### 3 教育長報告

報告第1号 主な行事等報告について

報告第2号 10月の行事予定等について

報告第3号 後援・共催について

#### 4 議事

議事第1号 塩尻市木曾平沢伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について

#### 5閉会

##### ○出席委員

教育長	佐倉	俊	教育長職務代理者	碓井	邦	雄
委員	甕	剛	委員	八島	思	保
委員	小松	裕	美			

##### ○説明のため出席した者

こども教育部長	百瀬	一典	交流文化部長	上條	史生	
こども教育部次長 (こども未来課長)	竹中	康成	交流文化部次長 (社会教育スポーツ課長)	上村	英文	
学校教育課長	上條	崇敏	平出博物館主査	石矢	健昭	郎義
教育施設課長	五味	克	市民交流センター長 (図書館長)			
保育課長	塩原	清彦	文化財課長	古畑	比出	夫
主任学校教育指導員	小林	順一				

##### ○事務局出席者

教育企画係長 浅川忠幸

#### 1 開会

**佐倉教育長** 皆さん、こんにちは。大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます

ございます。大分涼しくなってきたかなと思いましたら、今日は暑い日になりました。中学校では今日、明日ですか、文化祭が行われています。生徒たちが自らの手で仲間と協力して一つのことをつくり上げる非常に貴重な場だと思います。成功を祈っているところでございます。

ただいまから9月定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願ひいたします。本日ですが、先日御通知させていただきましたとおり、定例教育委員会終了後に、令和7年度第1回総合教育会議を予定しているため、本委員会については、おむね14時40分頃の終了を予定しております。また、総合教育会議終了後に定例教育委員会協議会を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次に進みます。

## 2 前回会議録の承認

**佐倉教育長** 2番、前回会議録の承認について、事務局からお願ひいたします。

**浅川教育企画係長** 前回8月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

**佐倉教育長** よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

**佐倉教育長** それでは、そのようにお願ひいたします。

## 3 教育長報告

**佐倉教育長** 3番、教育長報告に入ります。

私からは1点報告をさせていただきます。中信地区にある定時制・通信制高校で学ぶ生徒が体験を発表する令和7年度中信地区高等学校定時制通信制生徒生活体験発表会が、9月4日の夜、レザンホールを会場に開催されました。今回は、松本筑摩高校定時制午前部・午後部・夜間部と通信制、池田工業高校定時制、木曽青峰高校定時制で学ぶ生徒9名が、学校生活で感じたことや思いを語りました。

私も今まで教員をしてきたわけですが、中学生の卒業、進路選択までは見届ける経験をしてきてますが、その後、生徒が高校でどのような生活を送っているのか、また、高校卒業後、どのような生き方をしようとしているのか、しっかり知る機会はなかなかなかったので、非常に貴重な機会を得ました。

今回、中学校卒業後の生徒たちが、言葉として表現したくないだろうつらい経験とともに、壁を乗り越えつかんだ楽しさ、喜びにつながる体験をじかに私自身聞くことができまして、本当に心を動かされ、改めて子どもの育ちや支援の在り方を考える機会になりました。今回の発表者9名の生徒ですが、皆、中学校あるいは高校で生きづらさ、苦しさ、不登校を経験していました。少し、それぞれの生徒の不登校になったきっかけを御紹介させていただきたいと思います。9名います。

中学の勉強や人間関係が嫌で不登校になった生徒。中学の部活での人間関係から人間不信になり不登校。外出することができなくなり、自分を傷つけ入院。その後進学した定時制になじめず、通信制に転籍した生徒。中学入学後、友達とのトラブルから人と関わることが怖

くなり、相談室登校になった生徒。中学までは真面目にでき、高校は、最初は通学できたが、高校2年生から休みがちになった生徒。生きるって何だと悩み、中学校で不登校になった生徒。この生徒は塩尻在住の生徒で、全てをリセットしたいと考えて、塩尻から知り合いのいない木曽への進学を選択した生徒でした。中学校時代、起立性調節障がいで不登校になり、全日制に進学したけれども、適応障がいの診断を受け、定時制に転学した生徒。中学校で同級生にいじられキャラとして扱われ不登校になり、その後就職したが、二十歳を過ぎ、高校へ行く決断をした生徒。高校での友人関係が気まずくなり、自主退学した生徒。人の求めているように動いてしまう自分が、中学校時代、次第に他人の視線が怖くなり、人と関わる気力がなくなった生徒。

ということで9名分、全てのきっかけをそれぞれの子どもたちが壇上で発表してくれたので、公にしていいことだという判断でお話をさせていただきましたが、多くがやはり中学・高校で、様々な要因はあったのだろうけれども、友達関係というところが多かったかなということを感じたところです。

こここの壇上に立った生徒たちは、そのような苦しい経験を、それぞれ定時制、通信制という選択をする中で、そこで出会った友人との心地よい関係や生徒会活動、部活動で、人前に立つ挑戦・経験をしたりとか、また、アルバイト先での大人からの経験談、助言を受けたり、また、さらにしっかりと向き合ってくれる先生方、最後まで支えてくれる家族の支えによって、これも生徒たちの言葉ですが、これまでの自分を受け入れ認める私、ありのままの自分を大切にする私、好きや楽しさを見つけた私、自信を持った私、失敗を恐れず前向きになれた私へと成長していった姿を語っていました。

私は、その後、高校の先生方とも何人かと話したのですが、こういう壇上に立てている生徒が全てではない。当然、今に至っても苦しんでいる生徒たちがいるのだということは言つていましたが、その生徒たちの発表を聞くにつけ、小中学生の段階から、子どもたちが人と自分を比べることなく、ありのままの自分を大切にして、自分らしく自分の道を切り開いていく様子に、そうなっていくためには、そのための支援というのは、私たちはどうあつたらいいのかということを改めて考えていきたいと感じたところであります。以上で、私からの報告は終わります。

引き続き、委員の皆様から御質問、御感想、また、その他の行事等の報告など御発言ありましたら、お願ひいたします。

**碓井教育長職務代理者** 私からは2点、お願いしたいと思います。

1点目につきましては、子どもたちの登下校時の交通安全についてであります。今、秋の交通安全運動が始まっていると思いますけれども、日没が大変早くなつて、車からの見通しが悪くなる、そういう時期でもあります。全国的に見ると、10月は小学生の歩行者が事故に遭うケースがとても多いということですが、この時期は、市内でも過去に、小中学生が関係する重大事故が幾つか起こっていると思います。

事故等は起こつてほしくないわけですけれども、これからしばらくの間は交通事故に遭う可能性が高くなるといわれている時期ですので、小中学生の皆さんには、登下校する際、特に下校時に、より一層気をつけて歩いてほしいと思いますし、反射材等もありますので、それらも上手に利用して、身を守るようにしてほしいと思います。

それから、私たちもそうですけれども、ドライバーの皆さん、早めにライトを点灯したり、

スピードに気をつけたりして、注意して運転してほしいと思います。毎年、私、この時期になると、このようなことを思います。鉄道の踏切事故も含めて、お互いに十分注意したいと思います。

それから2点目は、東京デフリンピックの関係についてであります。私、9月23日にえんぱーくで行われた「みんなで東京2025デフリンピックを応援しよう！」というイベントに参加しました。このイベントは、東京でデフリンピックが11月15日から26日に行われるということで、その応援の一環で開かれたということでありました。

デフリンピックについては、私自身、あまり詳しく知らなかったわけですけれども、この大会は、聴覚に障がいのある方の国際大会で、100年ほどの歴史があるようあります。このような大会が日本で開催されるのは初めてということでありました。この会の冒頭、東京デフリンピックでは、聴覚に障がいのある子どもたちに夢や希望を生み出すきっかけをつくりたいということと、共生社会を推進したいというお話をありました。

その後、えんぱーくでは、映画や日本代表選手のトークショーが行われたわけですが、代表選手が話された中で、音のない中でプレーするという言葉と、手話は国によって違うということや、国内の手話でも方言があるというお話がとても印象に残りました。また、こういう大会への参加は選手が自費で参加する現状があるということもお聞きして、これにも驚きました。

11月の東京デフリンピックには、県内から7人の選手が参加するということですので、しつかり私も応援したいと思います。市内の子どもたちはじめ、市民の皆さんも応援していただけるといいのではないかと思いました。また、9月23日は手話言語の国際デーであり、手話の日ということありました。以上2点であります。

**佐倉教育長** ありがとうございました。続いて、いかがでしょうか。

**八島委員** では、お願ひします。今回、報告2点とお礼を1点、お伝えさせていただきたいと思います。

8月末に行われた、例年参加させていただいております、吉田小学校保健委員会に出席させていただきました。今年度のテーマは、子どものメディア利用の現状と課題と、子どもの健康や成長に配慮したメディア利用でした。

調査結果を抜粋させていただくと、児童が使用しているスマートフォンは、親との共有やお下がりの割合が最も多く、制限やフィルタリングがないことが多いため、動画のアップや課金の問題へと発展しやすい。情報端末の休日利用時間は1時間前後が最も多く、ネット以外の娯楽も、意図的に指導や提案が必要である。

子どもが使用しているSNSアプリはピグパが最も多く、次いでパラレルとLINE。年齢が上がるとLINEやインスタなどが増えている調査結果でした。ピグパやパラレルとは、アバターの着せ替えなどができる、電話番号が不要であり、低学年でも多く利用されているようです。

動画視聴のアプリは、圧倒的にYouTubeが多く、人気ゲームは、マイクラやフォートナイトですが、フォートナイトは年齢制限があるため、マイクラが3分の1程度の児童が利用しているとのことでした。しかし、子どもたちからの普段からの聞き取りでは、拾いきれないほどゲームの種類があり、意外と好きなゲームはかぶってないことが多いことがわかりました。原因はゲームの利用中に広告やCMが表示されダウンロードしてしまうようです。

インターネット依存調査では、依存度 40 から 70%が 20%もおり、ネット依存に片足を踏み込んでいる状態割合が一定数いるということも分かりました。

市から提供されているタブレットも、娯楽に利用されていることがある現状でした。やはり情報モラルの教育は、親子で、それも早い段階から行っていくことがより重要であり、セルフコントロールを身につけるには、モラルは育てないと育ちません。情報モラルに関するならば、失敗から学ぶ姿勢では危険が大きすぎて子供が背負えることではないと感じました。

その後の情報交換では、ネットトラブルが生じたときに、担任へ訴えてくる保護者も多々いることが分かりました。先生方からは、親が無関心であったり、把握できていないことも多く、家庭との連携は必要であるが、学校だけでは対応ができないことが多いと意見がありました。状況を知っていく上でも、家庭内と校内とも、コミュニケーションを取る、対話が大切だとまとめられていました。

続いて、今週行われた塩尻市社会福祉大会に出席させていただきました。前半は式典で、後半は全国的な交通課題解決について、全国移動サービスネットワーク副理事長河崎民子さんの講演と、塩尻市の地域課題解決のための活動報告でした。

講演会はとても参考になりました。中でも興味深かった内容を報告いたします。介護予防とフレイル予防の 3 本柱は皆さんも御存知であると思いますが、栄養と運動と社会参加です。その中でも社会参加を促していくことがフレイル予防に一番大事であり、孤立をさせないことが幸福度の高さにつながった割合が多いという発表がありました。

塩尻市の介護保険料は 65 歳以上で、年金より月額 5,450 円徴収されています。全国の平均よりやや低い水準ですが、介護保険給費割合が増すことにより、今後、保険料が増額されていく可能性があると説明されました。要するにフレイルが進行して介護保険適用者が増加することで、介護保険徴収料が増加するということです。言い替えれば、フレイルをおこさずに、健康寿命を延ばすことで、介護保険受給者が減り、介護保険料徴収料は減少されます。

社会参加がフレイルの鍵であるならば、コミュニティ・スクールなど、地域ボランティア活動に参加することで、フレイルの割合が減少し、結果、介護給付費を抑え月額の納付料金が下がることにつながり、ボランティア活動は変換された対価につながっていくのではないかと感じました。ボランティアの対価の見える化として、新たな形のインフォメーションにもなるのではないかと感じました。

報告は以上になります。引き続き、1 点お礼をお願いします。吉田小学校では、夏休み前の落雷により、時計とチャイムの故障がありました。夏休み明け後もチャイムの修理は間に合いませんでしたが、このたびチャイムの修理も終えたと学校より報告を受けました。ご対応していただきありがとうございました。

ノーチャイムデーも大切といった声もありましたが、私的にはインクルーシブ教育の観点からは、児童たちの五感の優位性は個人個人違います。視覚なのか聴覚なのか、それぞれ違った時間把握があるのかもしれません。どんな優位性があったとしても対応できることがインクルーシブ教育です。時計は見えるからよいといった判断で修理の基準を定めているのであれば、大人が学び直しをしていただきたいと思います。以上です。

**佐倉教育長** ありがとうございました。引き続きお願いします。

**小松委員** 私からは報告を 3 点させていただきます。

1点目です。先月22日に「学校に行かない・行けない子の理解を深める保護者のつどい」が長野県教育委員会主催の下、オンラインで開催され、私も参加しました。エッセイ漫画家である今じんこさんが、小学1年生から不登校になったお子さんとの生活の中で悩んだことや迷ったことを先輩保護者として語ってくださいました。トークライブ中に感想や質問が多数寄せられ、多くの保護者がそれぞれ悩みを抱えていることを実感しました。最後に、長野県教育委員会から、県内のフリースクールなどの総合的な情報サイトの紹介やコミュニケーションシートの活用についての説明があり、有意義な時間となりました。

2点目です。9月7日に小坂田公園で、小坂田マルシェ2周年感謝祭があり、子どもたちと行きました。西側にある多目的広場では宝探しゲームが行われました。片手に乗るサイズの宝箱が15個広場内に隠され、50組の親子がスタートの合図とともに一斉に探し始めました。私も子どもたちも一生懸命探したのですが、宝箱は1つも見つけることができませんでした。

それから、小坂田体験bingoというのもやりました。バッテリーカーや室内アスレチック、ゴーカート、自然博物館、マルシェ、ローソンなど、9つの項目があって、体験や購入をしてスタンプを集め、bingoになると景品がもらえるというものでした。時間の都合で全部のスタンプを集めることはできませんでしたが、bingoゲームを楽しみながら小坂田公園での体験を増やすことのできるいい企画だなと思いました。

そのほかにも、塩尻ワインの飲み比べですか、地元産のフルーツや野菜の販売もされていました。ふだんの週末よりも多くの人が来場していたと思います。

3点目です。19日に塩尻東小学校の授業参観に行ってきました。今回は、通常の授業参観と違い、全校児童と一緒に体育館で「情報機器との正しい付き合い方」の講演を聞いた後、各教室で振り返りを行い、その様子を参観するというものでした。授業でタブレットを使用するのはもちろん、家庭でもゲームや動画視聴など、今の子どもたちは情報機器を当たり前のように使用し、生活に欠かせないものとなっています。講演では、子どもにも分かりやすい説明で、スマホやタブレットははさみと同じ道具、その便利な道具を安全に使うためには使い方を知ることが大切だとおっしゃっていました。また、全ての情報が正しいわけではなく、うその情報もあるということや、いいことも悪いことも誰かのことを投稿してはいけないし、それに反応してもいけないこと、毎日何時間もゲームをしていると、脳や目にどのような影響があるのかなど、短い時間でたくさんためになるお話をありました。

今回、保護者も同じ講演を聞くことで、家庭で情報機器の使い方を話し合う良いきっかけになったのではないかと思います。以上です。

**佐倉教育長** ありがとうございました。続いてお願ひします。

**委員** 1点は報告で、1点は質問をお願いします。保育補助員の件です。9月の上旬に塩原課長と現場へ行き、各園の園長先生と補助員さんにトイレ掃除についてと、保育補助員としてのお仕事についての現状をお聞きしてまいりました。園の規模や御本人の思いはそれぞれありますが、保育士の皆さんトヨレ掃除について大変感謝しておりました。初年度の取組ですので、仕組みを見直したほうがいいところも見えてきてています。お互いにとってベストな方法を考えていければと思いました。

次に質問ですが、9月11日に年長児保護者を対象とした檜川小中学校を見学しようという初のバスツアーが開催されました。何組参加して、また、その反応など、そのときの様子

を教えていただければと思います。

**浅川教育企画係長** それでは、私から御報告をさせていただきます。檜川小中学校バスツアーにつきましては、3組の方に出席していただきました。学年別で申し上げますと、現在小学校1年生の児童についてはお父様と一緒に出席され、小学校4年生の児童については、お父様とお母様が一緒に出席されました。また、小学校6年生のご家庭においては、児童本人はお越しになりましたが、お母様とおばあ様が出席されました。実際、学校内を見学いただいたり、授業の様子を見学いただいたり、また、給食も召し上がっていただきました。その後、学校見学を終えお帰りいただいたという内容です。以上です。

**壇委員** 県内の方ですか。

**浅川教育企画係長** はい、県内で市内の方です。

**壇委員** 反応はどうでしょうか。

**浅川教育企画係長** それぞれ特色ある檜川小中学校の授業風景を御確認いただけたということではありますけれども、まだ具体的に今後入学をするというような詳細の御相談までには至っていないということで、学校から報告を受けております。以上です。

**壇委員** ありがとうございます。教育長からもありましたけれど、本日から、市内の中学校、多くで文化祭が始まっていますが、この檜川小中学校の文化祭の詳細パンフレットがホームページに掲載されているんですよね。そこに児童生徒会長の挨拶なども載っていて、作り手側の熱意を感じるとともに、地域の人との関わりを大事にしているのだなというのがものすごく伝わるパンフレットだと感じました。ですので、ああいった掲示はいろいろ問題があるかもしれません、ほかの中学校でもぜひ出してもらえると、当日どんなものをやっているのかとか、地域が参加してもいいのかとか、気軽に行けるような形になると思いますので、ぜひそういう取組も考えていくってほしいなと思いました。以上です。ありがとうございます。

**佐倉教育長** ありがとうございました。そのほか、よろしいですか。

**碓井教育長職務代理者** 質問を1点お願いします。教育施設の使用料等の値上げについてなのですけれども、来年4月から市の公共施設の入館料等の引上げを検討しているという報道がありました。平出博物館等は300円から400円で、児童クラブは午後6時までの場合、月額2,000円から2,500円へ引き上げるという記事が新聞に出ておりました。諸物価が高騰していて、6年ぶりに見直すというようなことで、仕方がない面もあるかと思いますけれども、児童クラブ等の引上げは子育て世帯の負担増にはなるかと思うわけですけれども、その理由や内容について、教えていただければと思います。

**上條学校教育課長** 学校教育課で所管しているのが児童クラブになります。今回3年に1回の見直しということで、ここ数年、前回もそうですけれども、据置きをしてきた経過がございます。また、周辺自治体等料金体系も見る中で、塩尻市の場合は、ある程度、差があるぐらい低い傾向にございます。あと、碓井職務代理がおっしゃったとおり、物価高騰であったり、職員の人工費も上がっているような状況の中で、児童クラブの人工費ですとか運営にかかる経費が年大体1億円ぐらいかかりますが、保護者から頂いているのが、大体その1割くらいになっています。そのほかの費用は、市費であったり、国費を充当するようなところもある中で、もう少し保護者からの徴収を上げ、人員も増やしていく予定もありますので、そういったところに充当していきたいという目的で、今回値上げの方向で上げさせていただいてお

ります。

**碓井教育長職務代理者** 月額 2,000 円が 2,500 円というと、20%以上の値上げというような形になってくるかと思いますけれども、保護者の収入は、そこまでアップしている方は少ないのではないかなと思います。結構負担増というような形にはなってくるのかなと、現時点ではそんなことを思っております。以上です。

**佐倉教育長** ありがとうございました。そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

#### ○報告第 1 号　主な行事等報告について

**佐倉教育長** それでは、続きまして報告第 1 号、主な行事等報告についてお願ひいたします。資料の 1 ページから 7 ページです。事務局より、主要な行事について説明をお願いいたします。

**石井平出博物館主査** それでは、資料 1 の 1 ページの上段をお願いいたします。期日は 7 月 26 日土曜日から 9 月 7 日日曜日までですが、夏の企画展ということで「縄文中期の土器編年～標式遺跡の土器たち～」と題しまして行っております。会場は平出博物館学習室となっておりまして、当時のこの時期は、記録の残らない時代というふうなことですので、その年代を知るための指標となる土器編年のうち主要なものについて、土器の見方や特徴などについて併せて展示解説をしたものとなっています。

成果についてですけれども、ふだん平出博物館で見ることができないものも含めて展示公開して、他市等としまして富士見町や諏訪市からも借用した土器を併せた展示となっています。80 点以上を展示いたしまして、かなり縄文時代の華やかな土器があふれるような展示となっております。市内の方だけではなくて、県外からも多くの方にお越しをいただきまして、土器好きの方にも好評を頂いたうちに行われました。参加人数は 1,000 人ということになっております。私からは以上となります。

**矢澤市民交流センター長（図書館長）** 私からは、市民交流センターと図書館の行事報告をまとめてさせていただきます。1 ページ、下の段を御覧ください。8 月 7 日、夏休み交流企画「夏だ！自由研究だ！～信大生と一緒に研究してみない？～」ということで、信州大学生の企画運営のもと、夏休みの自由研究として、子どもたちと一緒に空気砲を作つて楽しむイベントを開催いたしました。小学校 3 年生から 6 年生を対象に、大学生にアドバイスやサポートをいただきながら空気砲をそれぞれの発想で自由に作り上げることができました。チーム戦で競い合い、楽しみながら学べるイベントを開催することができました。

引き続き、2 ページを御覧ください。8 月 10 日日曜日、信州しおじり本の寺子屋、原武史さん講演会「中央本線の近現代」を開催し、101 名の参加をいただき開催しました。政治学者で明治学院大学名誉教授の原武史さんから中央本線とその沿線で生まれ育った政治風土や歴史についてお話をいただき、身近な中央本線という題材だったこともあります、参加者の興味関心のある講演会だと感じました。

8 月 19 日火曜日、8 月 22 日金曜日ということで、しおり部の選書ツアーを開催いたしました。19 日と 22 日と合わせまして 9 人の参加をいただきました。参加者を 2 組に分けまして、選書ツアーを行いました。興文堂書店へ行く前に、広丘図書館で選書の説明と模擬選書の時間を設けました。模擬選書の時間を設けたかいがありまして、両日ともに積極的に選書に取り組んでもらうことができました。選書した本につきましては、現在、購入に向けて検

討しています。

8月23日、信州しおじり子ども本の寺子屋、日本ハイコム工場見学ツアーということで、22名の方に参加をしていただきました。北小野にございます日本ハイコム株式会社の本の印刷の様子を見学させていただきました。工場見学をしながら、本がどうやって作られていくのか、順番に説明をしていただきまして、子どもたちも飽きることなく見学することができました。印刷機のボタンを押したり、インクが乾いていない紙を触ったり、ふだんできない体験ができ、楽しみながら本ができるまでを学ぶことができる機会を提供することができました。

3ページ目を御覧ください。8月24日、信州しおじり本の寺子屋、五味太郎さん講演会、「五味太郎という生き方」を開催し、110名の参加をいただきました。絵本作家五味太郎さんを講師に招きました。定員130名の枠に500人を超える応募がございまして、市民優先として開催をいたしました。今回はながの電子申請のみでの申込みを受付いたしました。受付期間を長くし、電話や窓口での申込みのサポートを行ったため、大きな混乱はなく受付ができ、スムーズに抽選・結果の送付を行うことができました。五味さんらしい語り口で講演会が進み、五味さんの考え方や生き方を知る機会となりました。質疑応答の時間も通常の講演会よりも長く取っていただくことができましたので、参加者の満足度も高い講演会となりました。

8月28日、ビジネス情報相談会ミニセミナー「Googleアナリティクスで売上UP！」ということで、3名の方に参加をしていただきました。長野県よろず支援拠点と連携をして月に1回行っておりますミニセミナーを実施いたしました。基本操作から売上げにつながる見るべき数字と簡単な改善アクションの解説をよろず支援拠点のコーディネーターが実施していただきました。個別の相談会には参加したことのない方などの参加がありまして、次回につながっていくと考えてございます。

4ページ目を御覧ください。8月30日、壁柱利用促進事業「Box Photo Academy Nganova写真展2025」ギャラリートーク、これに15名の方が参加をしていただきました。8月18日から9月17日まで開催中の写真展で、Box Photo Academy長野の大塚氏と、東京校から塾長の高崎氏を招聘いたしました。この講座を受講しております生徒及び講師、計9名の写真家が撮影した展示作品を見ながら解説、講評を実施いたしました。写真の撮り方や展示の仕方、写真に対するキャプションの大切さ、鑑賞する人に何をどう表現できるかなど、様々な角度で評論していただきました。写真の奥深さを改めて感じることができ、心が動かされる瞬間の連続となったギャラリートークとなりました。この写真展をきっかけに新たな問合せ等もあり、壁柱の新たな活用促進にもつながったと考えております。

5ページを御覧ください。8月31日、信州しおじり子ども本の寺子屋、第10期目指せ！図書館マスター、1冊の本が図書館の本になるまでということで、①②の連続講座として1日かけて行いました。10名の子どもたちが参加をしていただきまして、図書館について学び、司書の仕事を体験する連続講座の中の図書館マスターとして行われております3回、4回講座の「1冊の本が図書館の本になるまで」ということで開催いたしました。児童書の見計らい、本を手に取って直接内容を確認することを行いまして、予算内でどの本を選ぶか、グループごとに話し合う選書会議を行いました。「同世代に分かりやすい」とか「対象年齢がず

れている」などと、ふだん自分たちが本を選ぶときは違う観点で本を見てもらうことができました。実際に選んだ本に対してブッカーかけ、透明のフィルムかけを行いまして、ゆっくり丁寧にかけ、実際に新着書の棚へ並べたりすることで、図書館の本になるまでの流れを知ってもらうことができました。

9月7日、信州しおじり本の寺子屋、後藤正治さんの講演会「『天人』新聞史上最高のコラムニスト深代惇郎の肖像」を開催し、79名の参加をいただきました。ノンフィクション作家の後藤正治さんを講師にお招きし、朝日新聞で天声人語のコラムを担当されていた深代惇郎さんについて、実際のコラムを読みながらお話しいただきました。今回の講演会は、ナビゲーターであります長田さんが亡くなられてすぐの講演会だったため、参加者からも長田さんをしのぶ声が多く上がりました。

6ページ目を御覧ください。9月7日、こども絵画造形教室エカキッズ、2回目になりますけれども、「等身大のおっきなキミを描こう！まるごとじぶんアート」ということで、21組 57名の参加をいただきました。絵画や造形で子どもの情緒を育む美術工作教室で、今年10年目を迎えております。塩尻美術会会长の小松さんを講師としまして開催いたしました。大きな白いキャンバスに子どもたちが横たわり、ポーズを取り、保護者が鉛筆でその輪郭を描いた下絵に、自分で、絵の具で表現をするという内容で開催をし、午前・午後の2部制で開催をさせていただきました。自分の好きな色を使って服を表現したり、背景に木や草原、太陽、電車、富士山などを描いている子どもたちも見られました。参加者からは「自分をかたどったことがないので面白かった」などの声が寄せられており、家ではなかなかできない大きい絵を描いていただくことを楽しんでいただきました。私からは以上でございます。

**上村交流文化部次長（社会教育スポーツ課長）** 6ページ下の段、9月7日、市民音楽祭コーラス発表の部をレザンホール大ホールにて開催しまして、市内で活動する13の合唱団体によるコーラスの発表を行いました。この発表では、多くの皆さんに合唱の魅力を堪能していただきました。なお、今年度から広陵中学校の合唱部に参加をいただきました。以上です。

**古畠文化財課長** 7ページをお願いいたします。9月7日開催、塩尻短歌大学第139講、川野里子さんの講義「四賀光子から葛原妙子へ～短歌の戦前戦後～」ということで、北部交流センターで開催をしました。短歌結社『かりん』馬場あき子さんに師事している川野里子さんを初めて短歌大学にお迎えをして、塩尻ゆかりの歌人である四賀光子が歌壇に果たした役割から、四賀光子に師事した葛原妙子の業績について、戦前戦後における女性の短歌史という大きな視点から見た変化や流れを語っていただきました。戦前戦後で短歌の内容にどのような違いがあるか、また、社会や世相に影響された短歌が男性と女性でどのように異なるかという新たな視点について、参加者は学ぶことができました。参加者数は74人です。私は以上です。

**佐倉教育長** 委員の皆さんから御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

**八島委員** 3ページ目の8月24日に開催された五味太郎さんの講演会なのですが、定員が130人の枠に500人を超える応募があり、実際の参加人数は110人。20人は当日欠席されたということですか。せっかく500人も応募いただき、370人程度が落選してしまっているので、できるだけ多くの方が聴講できる工夫が必要かなと思いました。

**矢澤市民交流センター長（図書館長）** ありがとうございます。今回初めてメールでの当選の

通知をさせていただいた部分もございまして、講演会よりも早めの通知になっている部分もありますし、メールを確認できなかった人等もいたのかなというのも少しあるのですが、通常ですと大体1割くらいの方たちが、当日何も言わずにキャンセルという方も中にはいらっしゃいますので、事前にもう1回、再度メールをするなど今後検討していきながら、少しでも当選した方たちが聞いていただけるようにしたいと思っております。

**佐倉教育長** そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

**碓井教育長職務代理者** 私は9月7日、6ページの一番下の塩尻市民音楽祭コーラス発表会に参加させていただきました。資料にも書いてあるように、広陵中学校の合唱部は初めて出たということでありますけれども、本当に広陵中学校の皆さん、楽しい演奏をしていただきました。コンクールとは少し違う雰囲気なのかなというふうに思いましたけれども、これはこれで聞いている私にはいい演奏を届けていただいたかなという思いを持ちました。また元教育長も指揮者で出演されました。レザン少年少女合唱団をはじめ、参加された各団体の皆さんのお演奏をお聞きすることができて、私自身本当にいい時間を過ごすことができました。

それから、2点目なのですけれども、寺子屋のナビゲーターの方がお亡くなりになったということで、私は時々行かせていただくこともあるのですけれども、この方は本当に各講座の講師の方について、すごい方を選んでくださる方だと思っておりましたので、本当に残念な思いです。御冥福をお祈りしたいと思います。今後について、本の寺子屋を同じような方向で続けていけるのか、見通しはどうなのでしょうか。そんな点を教えていただければと思います。

**矢澤市民交流センター長（図書館長）** ありがとうございます。本当に14年間、本の寺子屋の企画・ナビゲーターということで、長田洋一さんが図書館に来て、当時の館長とお話をされる中で生まれたのが本の寺子屋でございますので、講座の講演会を行っている中でも、今でも半数近くをその長田様から紹介をいただいた講師の方たちで来ていただいているというところもございます。大変残念ではありますが、今年度については、長田様がお呼びいただいた方たちは予定通り講演していただきます。また、来年度以降も同じ流れでやらせていただきたいと考えております。講師の半数については、図書館職員で選定をし、交渉しておりますので、来年度についても、今までお呼びした方たち、約100人近い講師の方たちに対して、もう一度来ていただくことも可能だと思っていますし、図書館職員で新たな講師の方たちとも交渉しながら、今までと同じように皆さんに来ていただけるようなラインアップで続けていきたいと考えております。

**碓井教育長職務代理者** ありがとうございました。

**佐倉教育長** そのほかいかがでしょうか。よろしいですかね。

ありがとうございました。それでは、次に進みたいと思います。

## ○報告第2号 10月の行事予定等について

**佐倉教育長** 報告第2号、10月の行事予定についてお願ひいたします。資料の8ページになります。全員に関わるものとして、14日に秋季御野立記念祭、17日にこんにちは教育委員会、30日に定例教育委員会・協議会がありますので、皆様の御出席をお願いいたします。また、10月5日、19日及び26日に目指せ！図書館マスター、11日につながろう片丘開校記念の日、25日にしおじりこども・若者意見ひろばが予定されておりますので、御都合のつくところが

ありましたら御参加いただければと思います。行事予定について御質問等ありましたらお願ひいたします。

よろしいですか。それでは、次に進めさせていただきます。

### ○報告第3号 後援・共済について

**佐倉教育長** 続きまして報告第3号、後援・共済についてです。資料は9ページから11ページです。見ていただきまして、委員の皆さんから御質問、御意見がありましたらお願ひいたします。

**佐倉教育長** そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に進みます。

## 4 議事

### ○議事第1号 塩尻市木曾平沢伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について

**佐倉教育長** 続きまして、議事に入ります。議事第1号、塩尻市木曾平沢伝統的建造物群保存地区保存計画の変更についてですが、資料は12ページから17ページになります。事務局より説明をお願いいたします。

**古畠文化財課長** それでは、まず12ページをお願いいたします。塩尻市木曾平沢伝統的建造物群保存地区保存計画の変更についてでございます。

趣旨としましては、保存条例第5条第4項に基づき、木曾平沢伝統的建造物群保存地区保存計画の変更をお願いするものです。

内容としましては、計画の変更ということで、理由は2点ございまして、まず1件目が伝統的建造物1件の特定解除に伴う保存計画からの削除、もう1件が建物の種別の変更でございます。

当該建造物の概要でございますけれども、削除する物件につきましては、建造物番号から種別、所在地、そちらに記載がありますけれども、塗蔵となってございます。種別の変更につきましては、建物が味噌蔵で登録されているものを倉庫に改めるという内容でございます。変更後の伝統的建造物（建築物）の数というのは193棟になります。

13ページをお願いいたします。経過としましては、保存計画から削除する物件につきましては、本年の4月に文化庁から全国の伝統的建造物群保存地区を所管する市町村に対し、建物の状況を確認し報告するようにという依頼がありました。その依頼に基づき、現地の建物と保存計画を照らし合わせながら現地確認を行った結果、当該建物が計画に記載はあるものの現地には存在しないということを把握いたしました。

次に、建物の種別の変更でございますけれども、こちらについては、当初の計画に記載された味噌蔵というものが、実は現地で倉庫であるということで、これは当初の登録が誤記ということで、これを改めるというものでございます。

それで、削除する建物につきましては、特定物件であるので、当然事前に計画、所有者からの届出が必要になるのですけれども、これがなかったということで、事後いろいろ聞き取り等する中で、隣の家の所有する建物、これは非特定物件ですけれども、そちらを解体する際に、隣接していて、令和3年頃という話ですが、当時からもう既に崩壊が進んでいて危険な状態であったということで、隣の所有者が隣の自分の物件を壊すときに合わせてお願いを

したということで、届出をしていなかったというようなことが分かりました。いずれの物件についても、9月3日の伝建審議会で即日諮問をして答申を受けるということあります。また、24日には文化庁から現地指導がありまして、それについても説明はしております。

今後の対応につきましては、計画の変更については、今日、協議をいただき、告示後、保存計画の変更について文化庁へ報告する予定となっております。

根拠条例については、その下に記載してあるとおりでございます。

14ページ以降は附属の資料となります。14ページは平沢の保存地区の建物の位置図ということで、今回解除するものは、黄色で塗ってあります塗蔵等ということになりまして、種別の変更につきましては、味噌蔵から倉庫になるというものになります。

15ページ、16ページにつきましては、その計画の記載してあるもので、15ページについては、上から2段目ですけれども、塗蔵、こちらを今回削除するというものでございます。

次のページの一番上になりますけれども、これは種別の味噌蔵を倉庫に改めるというものでございます。

最後のページに写真が載っていますけれども、こちらは種別の変更をするもの、こちらに写っているものが当初味噌蔵として記載されておりましたが、これを倉庫に改めるということでございます。私からは以上です。

**佐倉教育長** ありがとうございました。委員の皆さんから御質問、御意見がありましたらお願ひいたします。よろしいでしょうか。

それでは、採決いたします。議事第1号につきましては、原案のとおり決することによろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

**佐倉教育長** 異議なしと認め、原案のとおり決することといたしました。

それでは、本日予定されていた案件は以上ですが、そのほか、委員の皆さん何かありましたらお願ひいたします。

そのほか、では事務局から何かありましたらお願ひいたします。

よろしいですか。

## 5 閉会

**佐倉教育長** それでは、以上をもちまして、9月定例教育委員会を閉会といたします。この後、

15時より総合教育会議を行いますので、よろしくお願ひします。

○ 午後2時29分に閉会する。

以上

令和7年9月26日

署名

教育長

---

同職務代理者

---

委員

---

委員

---

委員

---

記録職員 教育総務課  
教育企画係長

---